

フリーター再教育プラン(若者の自立・挑戦プラン)の展開について

フリーター対策の政策としては、大きく分けて 正規雇用の拡大に資する施策と フリーターの能力向上等雇用機会の拡大を図る施策があると考えられる。文部科学省では を中心とした施策を関係省庁と連携し実施する。

フリーターの能力向上等を図る上で、フリーターが直面している以下の2つのミスマッチの解消を図る必要がある。

正規雇用を志向しながら必要となる知識、技術等の能力が足りない(能力のミスマッチ)

就きたい職業・やりたい仕事異なっていた、あるいは何をしたらよいのか分からない(方向性のミスマッチ)

能力のミスマッチの解消

より高度な知識を習得したいフリーターへの支援

～正規雇用を志向しながらそれが得られないフリーターへの支援～

フリーターが職を獲得する上で必要となる知識・技術に関する教育の提供

...フリーターの約9割が専門的知識の習得を希望していることに
対応する取り組みを図る

フリーター等に対する短期教育プログラムの開発、導入

(IT、バイオ、福祉等の分野で、より高度な知識を習得したいフリーター等に対する企業等のニーズを踏まえた短期教育プログラムの開発、導入)

実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の導入

(学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラム編成等についての先導的モデルの開発、導入)

厚生労働省の連携のもと、教育訓練給付金や公共職業訓練の委託について、専門学校等での活用を更に充実

方向性のミスマッチの解消

就きたい職業・やりたい職業を見つけないフリーターへの支援

～やりたい仕事を決めるまでの猶予期間(モトリアム)としてフリーターとなっている者への支援～

フリーター志向への歯止めを図る取り組み

...若年層(小学校、中学校、高校、大学、専門学校等)の働くことへの関心・理解を早期に認識させ、勤労観・職業観の醸成や、職業や仕事の実際の認識を深める取り組みを図る

専修学校を活用した職業観教育の推進

(高校生や高校教員等を対象にした、資格取得が伴う職業実習などの就職に直結した講座・コースの開設や出前講座の実施など、職業観を醸成するための多様なサービスを提供するモデルの開発、導入)

専修学校等でのキャリアカウンセリングの充実、就職・進路指導の充実

就きたい職業・やりたい仕事分からないフリーターへの取り組み

厚生労働省の連携のもと、各分野の業界概要、仕事内容の紹介等の講習委託について、専門学校等での活用を更に充実